

新発田市の環境について

＜新発田市の環境指標と数値目標の現状(令和4年度)＞

1 はじめに

本書は、平成28年4月策定の「新発田市環境基本計画(第2次)」(以下、「基本計画(第2次)」という。)で規定された当市の環境指標と数値目標について、令和4年度の現状をまとめ、当市が行う各種施策の効果検証・見直し・改善に資することを目的として作成したものです。

2 新発田市環境基本計画(第2次)について

当市では、新発田市環境基本条例に基づき、平成15年度に当初計画である「新発田市環境基本計画」を策定しました。当初計画の最終年度が平成27年度であったことから、最新の環境情勢に適合するよう内容の一部を改訂し、基本計画(第2次)を策定しました。基本計画(第2次)は、当市における環境施策の基本的な計画であり、指針と位置付けています。

基本計画(第2次)の期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間としています。ただし、第2次計画の上位計画である「新発田市まちづくり総合計画」の見直しや社会情勢の変化等に適切に対応するため、必要に応じて内容を適宜変更することとしています。

3 環境指標の現状

当市の環境指標について、指標値(令和7年度末の到達目標値)及び令和4年度の実績値は表1のとおりです。令和4年度の実績値が、基本計画(第2次)策定当時の平成26年度の実績値(以下「基準値」という。)から変化したものについて、黄色で着色しています。

表1 新発田市の環境指標値及び令和4年度の実績値 **【新発田市環境基本計画(第2次) P46】**

環境分野	環境指標	指標値 (令和7年度末の到達目標値)	令和4年度 実績値	【参考】 平成26年度基準値
自然環境	自然環境保全地域数	2	2	2
	鳥獣保護区数	7	7	7
快適環境	森林面積 (※新発田市森林整備計画から抜粋)	33,839 ha	33,845ha	33,839 ha
	都市公園面積 (※数字で見る新発田市「都市公園」から抜粋)	136.86 ha (66 か所)	140.39ha (62 か所)	135.85 ha (61 か所)
	自然公園面積 (※市内指定面積のみ)	13,668 ha	13,668 ha	13,668 ha
	指定文化財の件数	国 10、県 9、市 48	国 10、 県 12、市 47	国 10、県 9、市 48
地球環境	日本の温室効果ガス排出量を13%削減	1,225 百万 t-CO2	1,170 百万 t-CO2 (令和3年度実績)	1,408 百万 t-CO2 (基準:平成25年度)

●快適環境

(1)森林面積

令和 4 年度の森林面積は、基準値から 6ha 増加しています。これは、範囲が増えたものではなく、地籍調査によって面積が変更になったものです。なお、引用元である新発田市森林整備計画は、5 年ごとに見直しが行われ、令和 2 年度に改訂されています。

※令和 2 年度改訂の新発田市森林整備計画における森林面積は、平成 30 年度末現在の数字です。

(2)都市公園面積

令和 4 年度の都市公園は、基準値から面積が 4.54ha(1 か所)増加しています。これは、葉塚公園、旧新潟県立新発田病院の跡地に整備された「アイネスしばた」が加わり、豊町 3 号公園が対象外となったことで、面積が拡大したものです。

(3)指定文化財の件数

令和 4 年度の指定文化財は、基準値から、県指定文化財が 3 件増加、市指定文化財が 1 件減少しています。令和 4 年度は、令和 3 年度から指定文化財の変更はありませんでした。

なお、令和 3 年度は、市指定文化財であった「山草荷遺跡出土器」が県指定文化財へ変更されたほか、市指定文化財である「新発田藩御記録」、「新発田藩江戸屋敷文書」及び「新発田藩政資料」が統合され「新発田藩資料」として県指定文化財へ変更されました。

●地球環境

(4)日本の温室効果ガス排出量

令和 3 年度の日本の温室効果ガス排出量は、平成 25 年度を基準とした場合、新発田市環境基本計画の指標では、令和 3 年度までに 8.3%減少させる必要がありましたが、令和 3 年度までの減少率は 16.9%と目標を上回るペースで減少した一方、前年度との比較では、2%の増加となりました。

基準年度と比べて減少した要因としては、省エネの進展等によるエネルギー使用量の減少、再生可能エネルギーの導入拡大などによる電力由来の二酸化炭素排出量の減少等が要因と考えられます。前年度と比べて増加した要因としては、新型コロナウイルス感染症で落ち込んでいた経済の回復等によるエネルギー使用量の増加等が考えられます。

※日本の温室効果ガス排出量については、環境省により公表されている最新のデータが令和 3 年度実績であることから、令和 3 年度実績を使用しています。

4 数値目標の現状

基本計画(第2次)では、施策ごとの目標の達成度や進捗状況を把握するため、必要に応じて数値目標を設定しています。

基本計画(第2次)で設定された数値目標と、これまでの推移は表2のとおりです。

表2 第2次計画で設定された数値目標とこれまでの推移 **【新発田市環境基本計画(第2次) P3~6、P37~48】**

施策目標	数値目標	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R7年度 (目標値)	単位	
環境美化の 推進	不法投棄の回収量 (※H26年度比で10%減)	23.4	13.9	14.5	12.6	16.6	10.7	11.5	9.2	11.5	21.08	t	
水環境の保 全	公共下水道の普及率	44.4	48.2	52.7	55.8	59.3	60.7	62.8	65.8	67.8	81.5	%	
	農業集落排水の整備率 ※1	82.4	82.4	88.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	
	河川の BOD75%値の 平均値	加治川水系	1.1	1.2	1.1	1.0	1.0	1.6	1.6	1.7	3.5	3以下	mg/L
		新発田川	5.5	3.5	4.3	4.4	4.5	3.8	3.8	3.6	1.1	5以下	mg/L
その他の河川		2.5	1.8	2.4	2.4	2.3	2.7	2.7	2.2	2.4	5以下	mg/L	
廃棄物対策 の推進	市民1人当たりの家庭ごみ排出量	228	226	220	218	216	218	224	219	215	223	kg	
	ごみのリサイクル率	20.6	20.4	19.4	17.9	17.1	15.8	14.7	14.9	14.5	22.0	%	
地球温暖化 の防止	当市の業務における温室効果ガス 排出量(※H26年度比で6.5%減)	14,064	13,553	14,599	14,587	14,263	14,016	13,928	13,350	13,472	11,602	t-CO2	

※1 全体計画に対する整備率

(1) 不法投棄(不燃ごみ)の回収量 【新発田市環境基本計画(第2次)資料 P6】

平成 27 年度以降、目標値を下回って推移しています。

令和元年度の回収量の減少は、不法投棄防止の啓発による抑制やクリーン作戦などによる環境美化活動(ごみ拾い)の実施から不法投棄が減少しているものと考えられます。

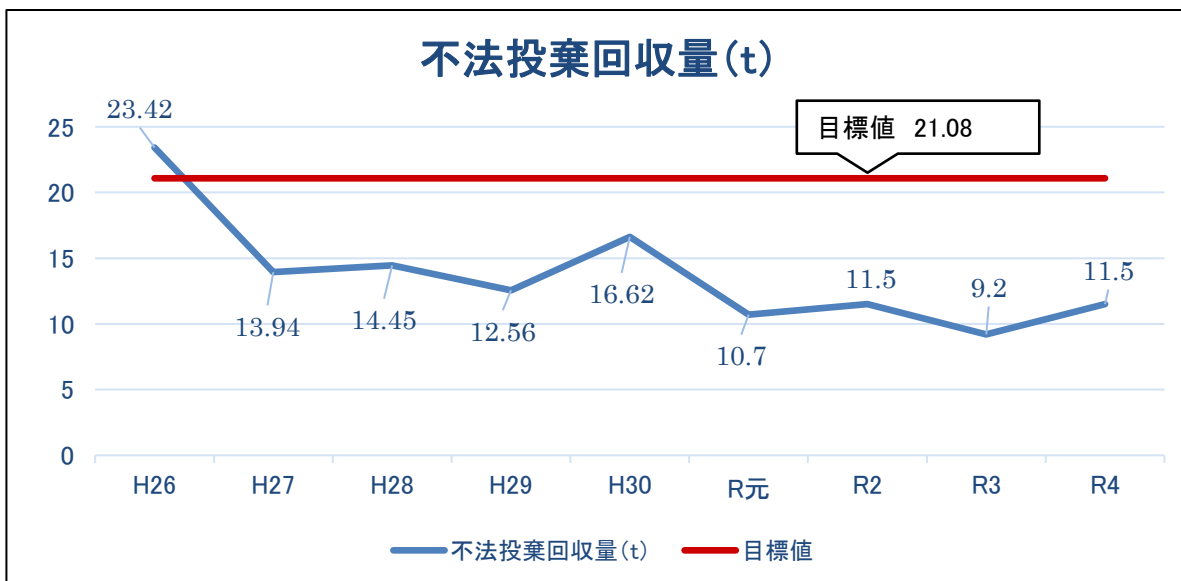


図 1 不法投棄(不燃ごみ)の回収量

(2) 公共下水道の普及率・農業集落排水施設の整備率 【新発田市環境基本計画(第2次) P37、まちづくり総合計画 P39】

公共下水道は、市街地を中心に整備区域を拡大していることにより、普及率が増加しています。

農業集落排水施設は、計画に対する整備を完了(松浦、石喜、島潟、菅谷、内竹、中井、三光、宮古木、羽津:9 地区)しています。

公共下水道の平成 28 年度は、全体計画を見直し、区域を拡大したことにより整備率が減少しています。

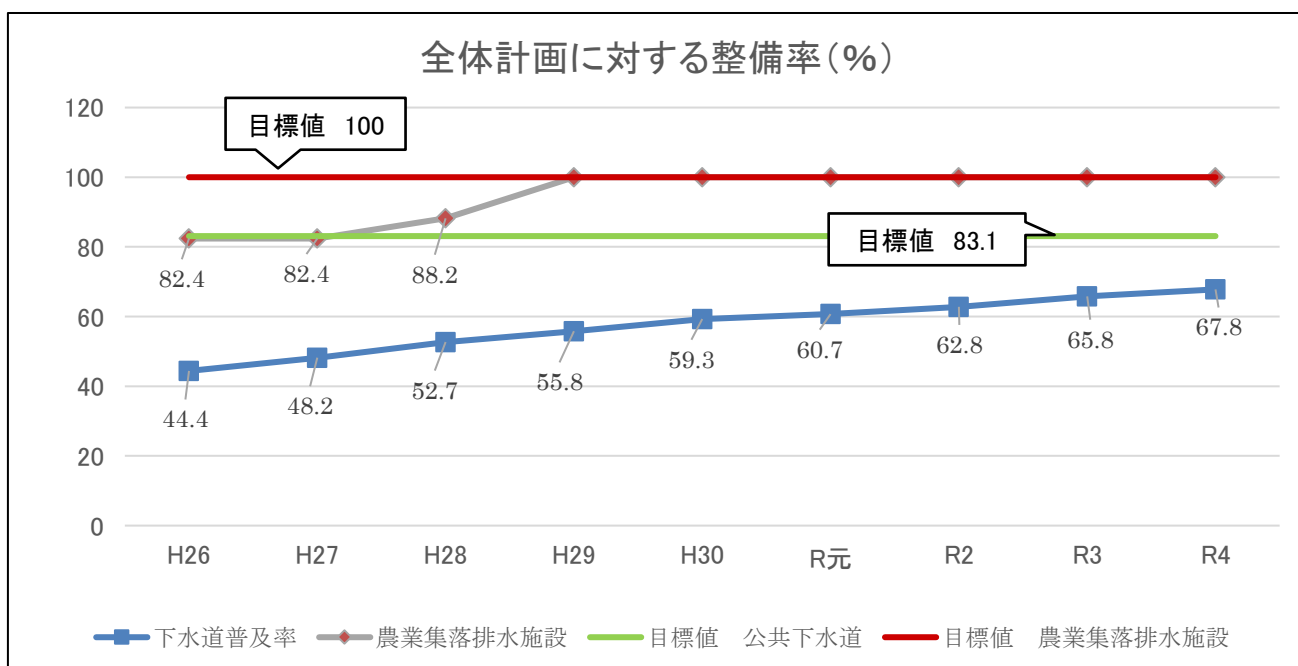


図 2 公共下水道の普及率・農業集落排水施設の整備率(全体計画に対する整備率)

(3) 河川の BOD75% の平均値 【新発田市環境基本計画(第 2 次) P24】

すべての河川で、目標値を達成しています。BOD の減少要因としては、下水道、合併浄化槽の普及により、未処理の生活雑排水が河川へ流入する量が減少したものと考えられます。

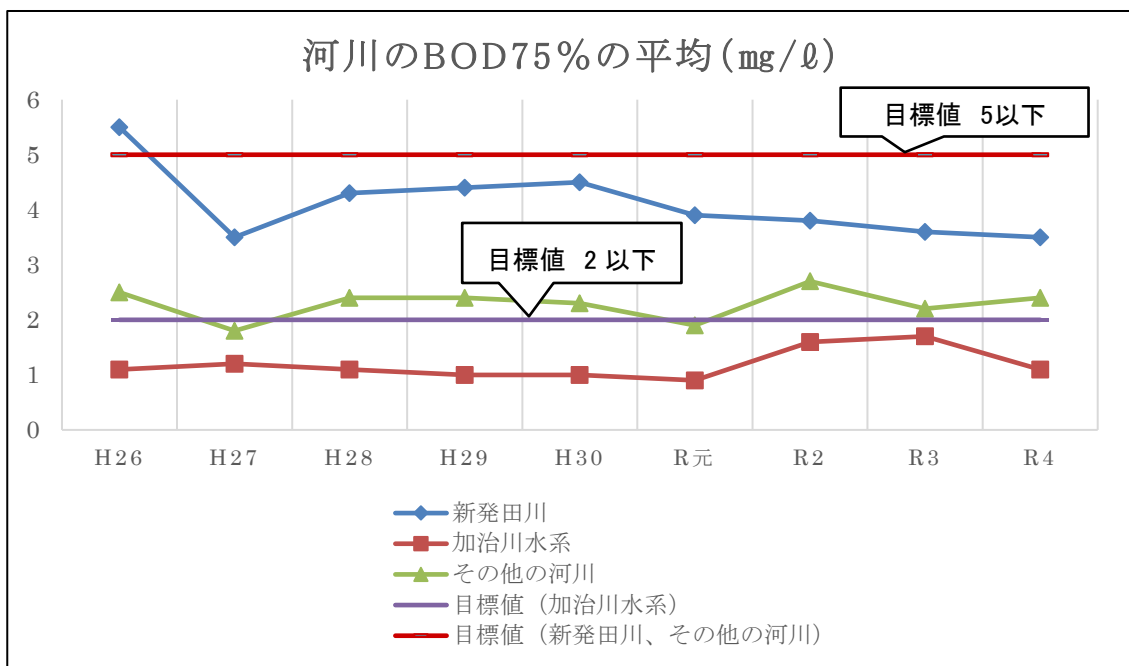


図 3 河川の BOD75% の平均値

(4) 市民一人当たりの家庭ごみ排出量 【新発田市環境基本計画(第 2 次) P27】

令和 2 年度から令和 4 年度にかけて排出量が大きく減少しています。これは新型コロナウイルス感染症対策による巣ごもり需要が解消されたことで、家庭内のごみが減少したことによるものです。

※目標値は、平成 29 年度改訂「一般廃棄物(ごみ)処理計画」で設定したものになります。

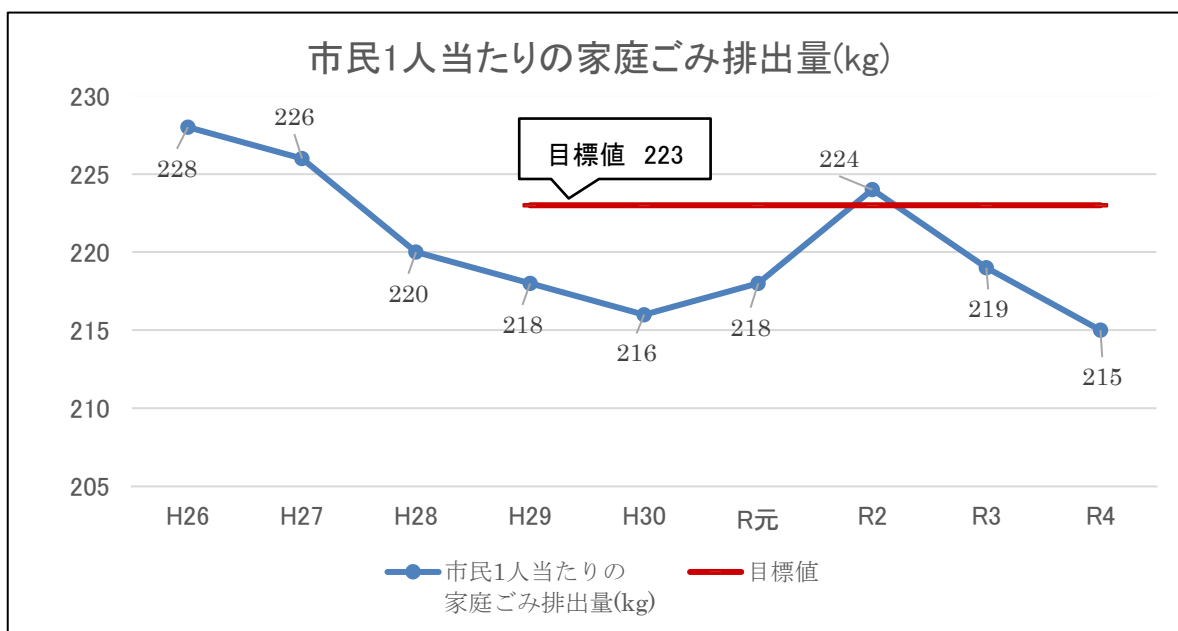


図 4 市民 1 人当たりの家庭ごみ排出量

(5)ごみのリサイクル率【新発田市環境基本計画(第2次) P28】

リサイクル率は減少傾向にあります。市内のスーパーマーケットを中心に、資源回収を行う施設が増えたことに伴い、市回収の資源が減少したことによるものです。

※目標値は、平成29年度改訂「一般廃棄物(ごみ)処理計画」で設定したのになります。

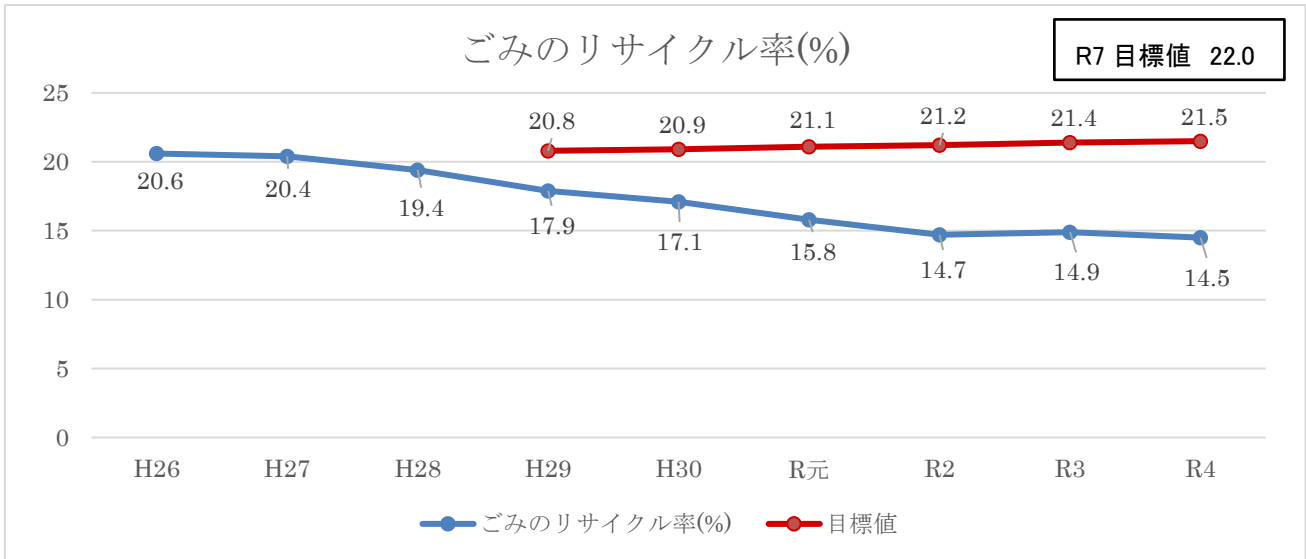


図5 ごみのリサイクル率

(6)当市の業務における温室効果ガス排出量の削減【新発田市環境基本計画(第2次) P37、P48】

温室効果ガス排出量は、平成29年度から減少傾向にあります。

令和4年度増加の要因としては、ガソリン等の燃料使用量が増加したことや、電気排出係数が増加したことがあげられます。

<参考>

平成28年度に増加した要因としては、駅前複合施設(イクネスしばた)等の市有施設が増えたことや、平成29年1月に新庁舎が開庁し、開庁時間を延長したこと等が考えられます。

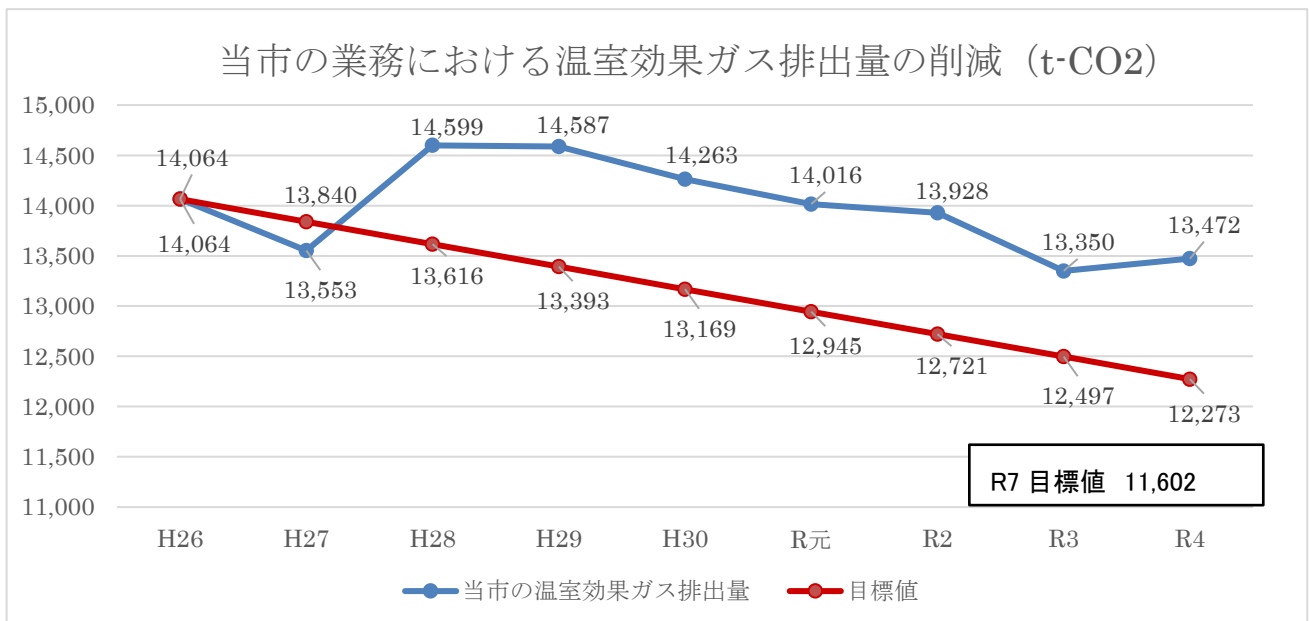


図6 当市の業務における温室効果ガス排出量